

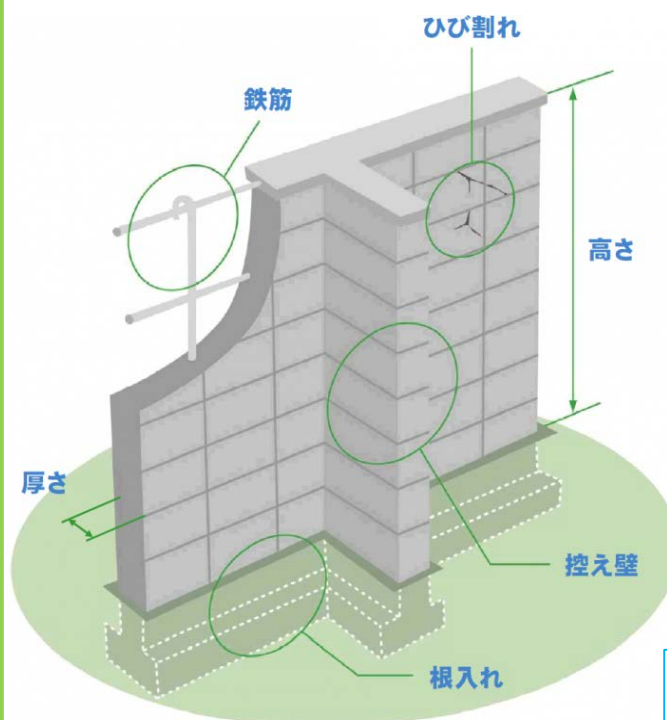
お宅のブロック塀は大丈夫ですか？

平成30年6月18日に大阪府北部で発生した地震では、小学生が倒れたブロック塀の下敷きになって亡くなりました。平成28年4月に発生した熊本地震においてもブロック塀の倒壊により、多数の死傷者が出ています。

正しく施工されていないブロック塀や、老朽化したブロック塀は、地震時に倒壊して、通行人に危害を及ぼすおそれがあるだけでなく、避難・救援活動の妨げになる可能性がありますので、日頃から所有者の責任による適切な管理が必要です。

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

チェックポイント



- 1. 塀は高すぎないか**
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か
 - 2. 塀の厚さは十分か**
 - ・塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下)の場合は15cm以上)
 - 3. 控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)**
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか
 - 4. 基礎があるか**
 - ・コンクリートの基礎があるか
 - 5. 塀は健全か**
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか
- <専門家に相談しましょう>
- 6. 塀に鉄筋が入っているか**
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦横は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)

※組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合は基準が異なりますのでお問い合わせください。

照会先 中濃建築事務所 TEL0574-25-3111(内線333)、都市計画課 TEL23-7981

New

ブロック塀等の撤去費を補助します

1. 対象となるブロック塀等

- ・道路に面し、塀から道路境界線までの距離が、その塀の高さ以内であること。
- ・道路面から80cm以上、かつ、基礎を除く部分が60cm以上であること。
(敷地と道路の高さが異なる場合は別の扱い)
- ・道路に面する部分の全てが撤去されること。

2. 交付の条件

- ・市税等の滞納がないこと。
- ・撤去にあたり、他の補助金、助成金等を受けていないこと。
- ・撤去後に、同じ場所に再びブロック塀等を設置しないこと。

3. 補助対象経費と補助金額

- ①補助対象経費は、次のいずれか少ない額の1/2
(ア)撤去に要した経費(廃棄等の経費を含む)
(イ)ブロック塀等の面積に10,000円/m²を乗じた額
- ②補助金額 300,000円以内
- ③同一の土地には1回限り交付

補助の期間

平成30年7月13日から
平成32年3月末日まで

※詳しくは市ホームページでご確認いただくか、都市計画課にお問い合わせください。

照会先 都市計画課 TEL23-7981

木造住宅&空き家 無料相談会

◆照会先 都市計画課 ☎23-7812

日時 8月29日(水) 午前10時～午後3時

場所 関市役所 1階アトリウム



木造住宅耐震相談

市では昭和56年5月以前に着工した住宅に対する耐震診断および耐震改修工事について補助制度を設けています。地震等による家屋の倒壊から生命・財産を守るため、ぜひご利用ください。

- | | |
|----------------------------|-------------------------------------|
| ●耐震診断、耐震補強工事の申し込みについて | ・対象者 市内に木造住宅を所有されている方 |
| ●平成12年以前に着工した木造住宅の耐震性能について | ・申し込み 不要 |
| ●住宅の簡易耐震診断について | ・相談員 (一社) 岐阜県建築士事務所協会
中濃支部 耐震相談士 |

空き家相談

空き家の所有者などを対象に、適正管理や活用(売買・賃貸)、解体などさまざまな相談をお受けします。

- | | |
|------------------|---|
| ●空き家を売りたい、貸したい | ・対象者 市内に空き家を所有されている方とご家族。 |
| ●空き家をリフォームしたい | ・申し込み 8月1日(水)より電話で都市計画課まで。先着順。
(☎23-7812) 平日8時30分から午後5時15分 |
| ●空き家の管理をどうしたらいいか | ・相談員 岐阜県住宅供給公社内「空き家・すまい総合相談室」の相談員 |
| ●空き家を壊したい など | |

災害情報は“関市防災”でチェック

スマホやタブレットで情報収集を

市では、災害などが発生した場合、市民に周知する情報を市ホームページの「緊急情報」へ掲載するとともに、リアルタイムに情報をお届けできるよう、Facebookとtwitterで配信しています。

ぜひ、事前にフォローして災害時の情報ツールとしてご活用ください。

【Facebook】 関市防災
<https://www.facebook.com/sekibousai/>




※facebookのQRコード
(iOS、Android 共通)

【Twitter】 関市防災【公式】
https://www.twitter.com/seki_bousai



※twitterのQRコード
(iOS、Android 共通)

照会先 企画広報課 TEL:0575-23-9261



こうじょうさんかんび
関の工場参観日



2018.8.22 wed 23 thu 24 fri 25 sat

関の様々な工場に行って色々な体験ができます！

開催場所は、参加事業所の各工場と、インフォメーション会場です。

● 参加工場では！

参加工場を見学し、工場ごとに企画したワークショップを体験できます。

● インフォメーション会場では！

ワークショップや、各種イベントを開催します。イベント全体の情報発信基地となります。

関市文化会館 市民ロビー
関市桜本町2丁目30-1

「地域をつなぎ世代をつなぐ街創りへ」

5年目を迎える関の工場参観日は、参加事業所が大幅に増加し、業態も多様になりました。刃物産業が代表的な関ですが、それ以外にも多くの産業が魅力ある街創りに貢献しています。今年は「はたらきかたの多様性」を意識し、関周辺地域と世代をつなぐことを目指しました。どうぞ、真夏の工場参観日を楽しんでください。

関の工場参観日プロデューサー 村澤一晃

- 時間 9:00~18:00
- 入場無料 ※一部ワークショップ有料
- 照会先 関市産業経済部商工課
☎0575-23-6752

↓スケジュール詳細・お申し込みは公式サイトへ

<http://www.kojosankanbi.jp>



events

工場参観日のイベントいろいろ

セキパズルタワー ～まちのタワーをつくろう～

work shop

名古屋工業大学の学生さんと先生の指導を受けて、みんなで集めたかけらを組み合わせ、まちのタワーを作ります。

小学生以上対象。

工場参観日写真展

これまで4回開催した「関の工場参観日」の様子を写真パネルにして、インフォメーション会場内に展示します。工場見学やワークショップの様子のほか、職人さんの働く姿など、写真を通して「工場の魅力」を感じていただけます。

参加事業所 waku-waku work shop

参加事業所の「工場の得意技」を教えてもらいながら、のこぎり屋根の中で楽しくものづくりをしましょう。

冷たいかき氷プレゼント

真夏の工場参観日。暑い工場から戻ったら、冷たいかき氷をプレゼントします。

福祉車両タクシーでお迎え

会期中、ご自宅からインフォメーション会場まで、お身体の不自由な方と介助者1名を無料送迎します。

工場見学ツアーバス 1日1社限定直行バス

見学可能な工場を巡る「ツアーバス」を運行予定。また、インフォメーション会場から常時開放している事業所1社へ直行バスを運行します。

STAR&カードラリー

工場で働く職人さんからカードをもらって、投票でヒーローを決めよう。ヒーローには「STAR!」の勳章が市長より授与されます。さらに、カードを集めると素敵なプレゼントがもらえます。

参加事業所 工場見学のみ、WSのみの事業所があります

(株)石川刃物製作所 (株)岩田製作所 (有)エドランド工業 奥長良川名水(株) (株)カクダイ 岐阜工場 カフェ・ド・ギャラリーアダチ
かみのほけず(株) ガーバーサカイ(株) (ナイフ博物館) 協同印刷(株) 協和コンクリート工業(株) (有)コバヤシヒーティング (株)佐竹産業
(有)志津刃物製作所 (株)杉山製作所 協同組合 関給食センター 関牛乳(株) (株)タイムック (株)ツカダ (株)東洋化学
(株)ナガセインテグレックス 二十五代藤原兼房日本刀鍛錬場 濃飛西濃運輸(株) 長谷川刃物(株) 早川工業(株) フェザー安全剃刀(株)
(フェザーミュージアム) (有)平和木工所 松田産業(株) 関工場 丸章工業(株) m i f (株)ヤクセル 義春刃物(株) ウラタ薬局
(株)サンクラフト トマト工業(株) NATURAL LEAF 103 刃物屋三秀・関刃物ミュージアム・ウカイ利器 宮部建設(株) 鮎 紺乃
岐阜県工業技術研究所 関市水道課(水源地) (株)フクシマ化学

Case1

(娘) 子どもが保育園に入園して、私も仕事に復帰したい。
母親に子どもの面倒をみてもらえたら安心して仕事に行けるし
地元に戻ろうかな・・・？



そんなときは…

「定住促進奨励金」

・ 「3世代同居世帯奨励金」

があります！

定住促進奨励金

(SEKIラ・ラ・ライフ応援金)

◆対象者

関市に転入し、マイホームを取得する子育て世帯
◆応援金の額など

① 新築住宅・建売住宅を取得した場合
／30万円 (初回20万円、2年後に10万円)

② 中古住宅を取得した場合／20万円

③ 板取・洞戸・武儀・上之保・寺尾地区に住宅を取得した場合
／20万円の加算

④ 関市立地適正化計画の居住誘導区域で中古住宅を取得し、改修
した場合／改修費用の1／2を加算 (30万円を限度)

⑤ 市内の事業者で住宅の購入や中古住宅の改修をした場合
／市内の道の駅などで使える3万円分の商品券

◆条件

① 関市にH27年4月1日からH32年12月31日までに転入すること。
ただし、転入の日の前1年以内に関市に住民登録がないこと。

② 18歳未満の子どもと同居していること。

③ H32年12月31日までに取得した住宅の所有権登記をしていること。

④ 市税等の滞納がないこと。

⑤ 転入日、所有権登記日、子どもとの同居日のいずれか遅い日から
6月以内に申請すること。

3世代同居世帯奨励金

◆対象者

関市に転入し、親・子・孫の3世代で同居か隣居(隣接する敷地
に居住)を始める世帯
◆応援金の額など

① 3世代の同居または隣居／5万円

② 3世代が同居または隣居する住宅の改修を行った場合
／改修費用の1／2を加算 (20万円を限度)

◆条件

① 3世代世帯の親または子・孫の転入日がH30年4月1日以降
で、転入の日の前1年以内に関市に住民登録がないこと。

② 3年以上3世代の同居または隣居を継続する見込みであること。

③ 3世代世帯の孫は18歳未満であること。

④ 対象住宅の所有権登記は3世代世帯の構成員のいずれかの者の
名義であること。

⑤ 3世代世帯の構成員に市税等の滞納がないこと。

⑥ 改修は、転入日の前後6月以内に行ったものであること。

⑦ 転入の日、改修費の支払日のそれぞれ6月以内に申請すること。

お盆ダヨ!

家族

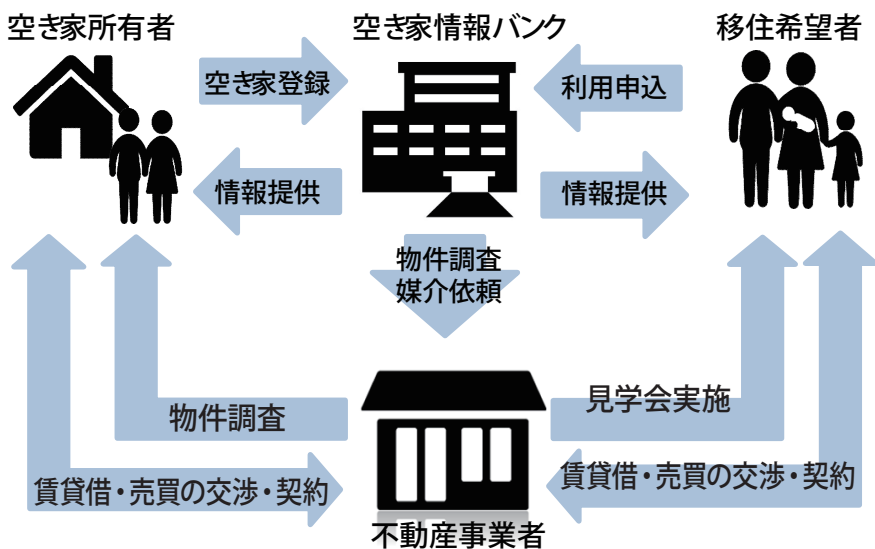
全員集合

8月は、夏休みやお盆など、
家族、親せきが集まることが多い季節です。
皆が顔をそろえる機会に、
家族の「これから」について話しませんか?

◆照会先 企画広報課 ☎23-9290

空き家情報バンク

制度のイメージ図



お持ちの空き家を空き家情報バンクに登録することで、移住希望者や転入者に売買又は賃貸ができます。物件の見学会から契約までは、市と連携をしている不動産業者に媒介の依頼ができるので、安心して取引できます。今までの**成約率は8割以上！**眠っている資産をぜひ有効活用してください。

「空き家情報バンク」に登録！

Case2

(夫) 今年おばあちゃんの3回忌も営んだ。

おばあちゃんが一人で住んでいた家が空き家になってきているけど、なかなか様子を見に行けない。処分するかどうか・・・、仕事が忙しくて

そんなときは...

空き家情報バンク 利用者の声

武儀下之保の物件の借主、貸主さんにお話を伺いました。



合同会社地域と協力の向こう側 代表 中田誠志さん (移住者)

過疎地域の資源活用とそこに関わる人達の支援を行っている中田さんは東京から岐阜へ来て8年目になる移住者です。空き家情報バンクで出会った物件を活用し、コワーキングカフェ「そばのカフェ おくだ」をオープンしました。

— 関市に移住したきっかけは？

日本の真ん中、岐阜の真ん中であるという地理的な利便性に加え、協働者や良き理解者が多かったため、事業を行うための拠点として関市を選びました。

— 空き家をどのように利用していますか？

この物件は大変歴史のある古民家なので、建物を適切に保全することはもちろん、地域内外の人が気軽に集え、新しいつながりを創る場として活用したいと考えています。

— 貸主さんの想いは？

ご先祖から受け継いだ大切な家ですが、長い間住み手がなく、雨漏りなどの家の痛みもできていました。自分で活用することも叶わず、壊してしまおうかと考えたこともありましたが、空き家情報バンクを介して、希望の借り手さんと出会うことができました。貴重な家を次世代へ残していくことができ喜んでいきます。



After



Before

動きはじめた、新しい農業委員、 農地利用最適化推進委員

◆照会先 農業委員会 ☎23-7543

新たな農業委員会制度による「農業委員、農地利用最適化推進委員」が、平成29年7月20日から委嘱され1年が経ちます。

農業の担い手を育成し、その担い手に農地等の利用集積・集約化を進めるとともに、遊休農地の発生を防止するなどの活動が、ますます重要となったため法改正されました。これまで農業委員は公職選挙法により選出されてきましたが、新しく設けられた農地利用最適化推進委員とともに地域からの推薦などで選ばれています。

関市農業委員会では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を平成29年9月に策定し、農地等の利用の適正化の推進が最も重要と位置づけました。また、平地から中山間地まで広がる市域において、農地の利用状況や営農類型は異なり、地域の実態に応じた取り組みの推進、対策の強化を図ることが求められています。指針では、地域の強みを活かしながら、活力ある農業・農村を築くため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、担当区域ごとに「農地等の利用の最適化」を進めていくこととしています。

農業委員は、これまでどおり農地法に基づき、農地の権利移動、転用についても審議します。

1 委員名簿 (任期:平成29年7月20日～平成32年7月19日)

担当地区	農業委員		農地利用最適化推進委員		
	氏名	住所	氏名	住所	
平賀、鋳物師屋、春里、関口	安田 美雄	肥田瀬	小瀬木逸男	平賀町	
肥田瀬			兼松 則男	肥田瀬	
東田原、西田原、大杉	井戸 恒男	大杉	渡邊 一郎	西田原	
上迫間、下迫間、小迫間	川村 信子	西田原	酒井 律人	迫間	
神野、上大野、中央	佐藤 平和	小野	山田 彰	神野	
志津野、小野、八神			小澤 和明	志津野	
稲口、稲河、十六所、神明、巾	遠藤 昭治	春日町	岡田 博	稲口	
西本郷、東本郷の一部、円保通、旭ヶ丘、緑町、貸上	野田 卓志	鍛冶町	西村 高行	吉野町	
黒屋、塔ノ洞、東本郷の一部	片岡 篤夫	塔ノ洞	石木 一成	黒屋	
倉知、桐谷	森 邦彦	倉知	後藤 芳郎	倉知	
下有知北部	八木 豊明	下有知	瀨瀬 一彦	下有知	
下有知南部			八代 治郎	下有知	
小瀬、新田、福野	杉山 徳成	小瀬	足立 昌人	小瀬	
池尻、広見	中村 雅博	広見	片桐 靖晴	池尻	
千疋、植野	後藤 三郎	上白金	須田 保彦	千疋	
小屋名、上白金			亀山 晃	小屋名	
山田、下白金	○安田 孝義	山田	山田 鉄男	下白金	
保明、戸田、側島			桜井 正志	側島	
武儀	増井 賢一	下之保	長尾 利雄	富之保	
			加納 吉廣	中之保	
上之保	鳥屋市、行合、明ヶ島、宮脇、川合、船山	上之保	波多野幸男	上之保	
洞戸	市場、片、菅谷、黒谷、大野、小坂、通元寺、栗原、飛瀬、尾倉、高賀、阿部、高見、小瀬見	◎野村 茂	洞戸市場	野村 昭	洞戸栗原
板取	上ヶ瀬、老洞、加部、生老、門出、松谷、白谷	日置 香	板取	長屋 孝則	板取
	岩本、九蔵、松場、中切、野口、保木口、田口、杉原、杉島、島口、門原、三洞				
武芸川	小知野、八幡、高野、跡部	永井 博光	武芸川町跡部	相宮 千秋	武芸川町八幡
	平、谷口、宇多院	岩田 幸子	武芸川町跡部	田内 重敏	武芸川町宇多院

◎会長 ○職務代理者

2 具体的な推進活動

(1) 遊休農地の発生防止に向けて

① 農地の利用状況調査と利用意向調査を実施

農業委員と農地利用最適化推進委員は、担当制又はチーム制により、農地の利用状況調査と利用意向調査について協議・検討しながら実施します。

なお、違反転用の発生防止・早期発見や、農地の適正な利用の確認に関する農地パトロールは、従来通り適宜実施します。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けて

① 「人・農地プラン」の見直しについて

地域における農業の担い手や農地に関する課題を解決するため、農業者等による話し合いを通じて実現可能性のある「人・農地プラン」を作成しています。見直しが必要となった際には主体的に取り組みます。

② 農地の出し手と受け手の意向を踏まえた利用権設定について

地域の状況と担い手の意向も踏まえながら、農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の設定を推進します。

また、中山間地域等の農地の区画・形状が悪く、受け手が少ない又は受け手がない地域では、農地中間管理機構※1による簡易な基盤整備事業の活用と併せて集落営農の組織化・法人化、新規参入の受入れなど、地域に応じた取り組みを推進します。

※1 農地中間管理機構

担い手への農地利用の集積・集約化を推進し、農地の有効活用の継続や農業経営の効率化を進めるために都道府県に一つ設置されています。

岐阜県では、一般社団法人岐阜県農畜産公社（農地部）がその任務にあっています。

これからも農業委員、農地利用最適化推進委員は、担当地域の農地が適正に耕作されているかを調査し、地域農業のあり方や地域の担い手の確保などの課題について協議しながら、市や農業協同組合など関係機関と連携して農業の推進に取り組んでいきます。



いつでもどこでも 広報せき

スマホやタブレットで 気軽に広報を

「広報せき」の配信に7言語対応や音声読み上げ機能を搭載した、言語デジタルブック閲覧ソフト「カタログポケット」を導入しました。いつでもどこでも気軽に「広報せき」を楽しんでいただけます。ぜひ、ご利用ください。

【主な機能】

- ① テキストをタップすることで簡単に文字を拡大
- ② 自動音声読み上げ（※スマートフォンアプリ版のみ）
- ③ 多言語に対応（英語、中国語繁体字・簡体字、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語）



※アプリはこちらから
(iOS、Android 共通)

照会先

企画広報課 TEL:0575-23-9261



①徘徊高齢者探索システム助成事業

- ◆内 容 高齢者の方が徘徊した場合に居場所を探索して早期発見するための、居場所を知らせる機器等初期費用の助成を行います。
- ◆対象者 徘徊の見られる65歳以上の認知症の方（40歳以上の介護保険特定疾病対象者も含む）を介護している方
- ◆利 用 限度額8,000円
助成金 毎月の利用料金等は対象となりません。

④高齢者いきいき住宅改善助成事業

- ◆内 容 高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう、65歳以上の方の専用居室、浴室、洗面所、台所、便所など床段差解消や手すりの取り付けなど住宅改修費の一部を助成します。
- ◆対象者 介護保険を利用して住宅改修を行う方
- ◆利 用 工事費の限度額25万円
助成金 ※所得税課税額に応じて利用者負担が必要、介護保険の住宅改修制度を優先して利用（介護保険の対象経費に助成額を加算）

②配食サービス事業

- ◆内 容 高齢者向けの栄養バランスのとれた昼食（弁当）を自宅まで配達します。
- ◆対象者 前年の所得税が世帯全員非課税で、次に該当する方
 - ・65歳以上で一人暮らしの方および高齢者世帯の方で調理の困難な方
 - ・上記に準ずる身体障がい者(1級～3級)の方で調理が困難な方
- ◆利用日 毎日の昼食（お盆、年末年始を除く）
※地域により異なります。
- ◆利用料金 利用者負担第1段階（所得税が世帯非課税で高齢福祉年金を受けている方、生活保護を受けている方）
1食350円
利用者負担第2段階（所得税が世帯非課税で第1段階に該当しない方）
1食440円
※弁当の実費程度の代金を利用料としていただきます。

⑤緊急時ショートステイ事業

- ◆内 容 緊急に保護を必要とする虚弱な高齢者の方を一時的に預かります。
- ◆対象者 一時的に養護を必要とする65歳以上の方で、虚弱な高齢者、または要介護認定者（要支援1～要介護5）
- ◆利用期間 1回の利用につき連続14日以内
- ◆利用料金 高齢福祉課までお問い合わせください。

⑥高齢者紙おむつ購入券支給事業

- ◆内 容 年6万円分の購入券を前期・後期の2回に分けてお渡します。
- ◆対象者 ねたきりまたは重度の認知症で、常に介護を必要とする65歳以上で、要介護3以上の介護認定を受けており、常時おむつを使用している高齢者を介護している方
- ◆利用料金 年6,000円（支給額の1割）

③緊急通報システム事業

- ◆内 容 急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常ボタン」を押すと、消防署を通じてあらかじめ登録された協力員へ連絡が入ります。一般固定電話回線を利用するシステムです。
- ◆対象者 65歳以上の一人暮らしおよび高齢者世帯の方で、身体上、慢性疾患があるなど、日常生活で常時注意を要する方、一人暮らしの身体障がい者(1～3級)の方
- ◆利用料金 所得に応じて利用者負担が必要

⑦ねたきり高齢者等介護者慰労金事業

- ◆内 容 6ヶ月につき30,000円の慰労金を支給します。
- ◆対象者
 - ・市内に申請時まで引き続き住所を有する65歳以上で中重度(要介護4・5)の要介護者を在宅で常時介護している同一世帯の主たる介護者
 - ・介護保険のサービスを6ヶ月の間に一度も利用していない方
 - ・入院が6ヶ月のうちに7日を超えていないこと
 - ・介護保険料の滞納がないこと
- ◆支給時期
 - ・4月申請（前年10～3月分）＝8月支給
 - ・10月申請（4～9月分）＝翌年2月支給

関市・中部学院大学・同短期大学部連携協定による協同企画 (第5弾)

関市生涯現役プロジェクト

平成30年度 関市民セミナー

「めざせ! アクティブシニア」講座

受講生
募集

年齢に関わりなく、社会で活躍し、生きがいをもって生活するシニア層を『アクティブシニア』といいます。人生100年時代といわれるなか、シニア世代の生き方に深く関わる「健康」「お金」「ボランティア」などについて学び、あなたの人生のセカンドステージを思い描いてみませんか!

関市は、生涯現役で輝きつづける『アクティブシニア』を応援します。

この講座は、中部学院大学のキャンパスを会場とします。大学の各分野の専門家による講座を受けられるだけでなく、学生と一緒に大学の図書館や食堂を利用することもできます。

回	期日	講座	講師 (敬称略)
1	9月 5日 (水)	学ぶためのガイダンス 【開講式】 「大学生」を体験するガイダンス	関市中部学院大学シティカレッジ関
2	9月19日 (水)	自分の魅力探し 講義「自分色を見つけ イメージアップ」 (パーソナルカラーを学ぶ)	中部学院大学 シティカレッジ 講師 清水 登志子
3	10月 3日 (水) 午後1時30分～3時30分	介護を受ける体験 演習「学生の介護を受けてみよう」	中部学院大学 人間福祉学部 講師 名倉 弘美
4	10月17日 (水)	ボランティアのかたち① 留学生と国際交流 「日本語で外国人とコミュニケーション」	中部学院大学 留学生別科 講師 三輪 実希
5	10月31日 (水)	生き活き健康ライフ① 講義「運動はなぜ体にいいか」 (シニア世代におすすめの運動)	中部学院大学 スポーツ健康科学科 准教授 有川 一
6	11月 7日 (水)	セカンドライフをデザイン① 講義「終活と遺族年金のお話 ～今知っておくべきこと～」	中部学院大学 シティカレッジ講師 増永 興一
7	11月17日 (土) 午前11時30分～午後4時30分	ボランティアのかたち② 講義と見学「手話の魅力を学ぶ」 ～手話スピーチコンテスト見学～	手話通訳士 山田 進
8	11月28日 (水)	生き活き健康ライフ② 講義「眠りのメカニズムを知る快眠法」 (快眠でココロも健康に)	中部学院大学 看護学科 特任講師 真鍋 智江
9	12月 5日 (水)	セカンドライフをデザイン② 講義「定年後から始める資産運用」	中部学院大学 経営学部 教授 畠山 久志
10	12月12日 (水)	【閉講式】 「豊かな人生のために」今できること	中部学院大学 人間福祉学部長 教授 飯尾 良英

※7回目のみ土曜日です。 ※講座の修了者には中部学院大学から修了証を授与します。

- 対象
- 定場
- 時受
- 講申
- 申込方
- 締め切
- 申込・照会先

象員所問料法

市内在住または在勤の方で、原則全回受講できる方
40名 (先着順)

中部学院大学 (関市桐ヶ丘2丁目1番地) 関キャンパス内教室ほか
午前10時～正午 (3回目・7回目は時間が異なります。)

無料

はがきが必要事項 (郵便番号、住所、氏名、ふりがな、性別、年齢、電話番号) を記入して郵送するか、
生涯学習課備え付けのはがきに記入して応募してください。電話での申込みも可能です。

8月24日 (金)

〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 わかくさ・プラザ内 生涯学習課 (☎23-7777)

秋からの乳幼児期家庭教育学級

(いちご学級) 受講生募集

秋からの乳幼児期家庭教育学級短期コースです。3歳以下の乳幼児とその家族が、学級の企画や運営を子どもや仲間とのふれあいを通しておこない、子育て、自分育てをしてみませんか。

◆日時 9月～12月の火曜日 午前10時～11時30分 (5回程度)

◆場所 わかくさ・プラザ 学習情報館等

◆内容 リトミック・育児についての学習会・クリスマス会等

◆対象 未就園児 (平成30年8月1日現在満6か月以上3歳以下) とその家族

◆定員 20組 (定員を超えた場合は、抽選とします) 現在乳幼児期家庭教育学級の受講生は応募できません。

◆申込方法 必要事項①「乳幼児期家庭教育学級申込」と明記②郵便番号③住所④親の氏名 (ふりがな) ⑤乳幼児の氏名 (ふりがな) ⑥乳幼児の生年月日⑦電話番号を記入し、郵送若しくは、生涯学習課に電話で申し込んでください。

◆締め切り 8月10日必着

※受講が確定した方には、8月中に郵送で通知します。

◆費用 1ペア千円 (保険料込、大人1人子ども1人乳児1人追加ごとに、800円増。受講決定後、開級式前に会費を徴収させていただきます。

◆照会先・申込先 生涯学習課 ☎23-7777 (午前8時30分～午後5時。月曜日は休館日です)

せきサイクル・ツーリング2018 in 板取川

参加者募集

この大会は、紅葉の市北西部を安全な走行で、のんびり走るツーリングイベントです。家族や仲間と一緒に参加してみませんか。



- 日 時 10月20日(土) 開会式 午前8時30分
- 発着点 武芸川西グラウンド
- 種目および募集人数 ロングコース(約85km) 400名 ショートコース(約50km) 100名
※時間やスピードを競う競技ではありません。(順位はつけません。)
- 参加費 中学生以下 ロングコース2,500円 ショートコース2,000円
高校生以上 ロングコース4,500円 ショートコース4,000円
- 参加資格 ロングコース 中学生以上 ショートコース 小学5年生以上
※中学生以下の参加は保護者が同伴してください。
- 申込方法 ①インターネットによる申し込み
(JTB スポーツステーション:インターネット・携帯サイトエントリー) <http://jtbSports.jp/>
②FAXによる申し込み (JTBスポーツステーション ☎06-6252-4009) に問い合わせの上、申し込み
- 申込期間 8月1日(水)～、9月7日(金) ※各部門定員になり次第受付終了
- 照会先 せきサイクル・ツーリング実行委員会(スポーツ推進課内 ☎23-7766)



2018 ほどんどキウイ マラソン大会

参加者募集

ほどんどキウイマラソンの参加者を募集します。

キウイフルーツのおいしい季節に、あなたもマラソンで楽しい休日をご過ごしませんか。

◆日時 11月25日(日) (雨天決行)

▽受付 午前8時～午前9時30分

▽開会式 午前9時

◆発着点 ほどんどキウイプラザ周辺

◆種目 (3種目16部門)

【10キロコース】

▽39歳以下(中学生以下を除く男子・女子)

▽40歳代(男子・女子)

▽50歳代(男子・女子)

▽60歳以上(男子・女子)

【5キロコース】

▽59歳以下(中学生以下を除く男子・女子)

▽60歳以上(男子・女子)

【3キロコース】

▽小学生(3年生以上男子・女子)

▽中学生(男子・女子)

◆参加料

▽一般4000円

▽高校生3000円

▽小中学生2000円

◆表彰

各部門とも1～3位、キウイ(9位賞、その他特別賞)

◆参加賞 大会冊子、Tシャツ(小学生はタオル)、キウイフルーツ

※完走者には、完走証と高賀の森水を贈呈します。



◆定員 10キロ・・・1200名
5キロ・・・500名 3キロ・・・400名

◆申込方法

①インターネットエントリーサイト「ランネット」に必要事項を入力して、クレジットカードあるいは、コンビニエンスストア窓口などで参加料を支払う。URL: <http://runner.jp>

②募集要項の郵便振替票に必要事項を記入して、参加料を添えて郵便局から申し込む。

◆申込期間

8月1日(水)～9月25日(火)

※郵便振替による申し込みは8月31日(金)まで。

※各種目定員に達し次第締め切ります。

◆照会先

ほどんどキウイマラソン実行委員会事務局(洞戸事務所内) ☎0581-581-2111 ☎0581-581-2241

または、ほどんど未来まちづくり委員会

☎0581-581-2115 ※月曜休み



クロールの泳ぎ方を楽しく習得しよう!

夏休み学童水泳教室開催

日程 平成30年
8月15日(水)、21日(火)、
22日(水)

- **時 間** / Aクラス 午後3時～3時50分 Bクラス 午後4時～4時50分
- **参 加 費** / 各クラス(全3回) 4,320円 ※別途プール入場料が必要です。
- **対 象** / 小学生
- **泳 力** / Aクラス 自力で5m以上泳げる子 Bクラス 自力で15m以上泳げる子
- **申込方法** / 8月 8日(水) 午後1時から受付開始 8月12日(日) 午後4時受付終了
せきしんふれ愛アリーナ地下1階温水プール受付窓口にて
参加費を添えてお申し込みください。
※定員になり次第、締め切りとなります。(電話予約可)
- **定 員** / 各クラス 10名
- **担当講師** / 株コパン 専属コーチ
- **実施概要** / 水泳の基本的なバタ足、クロールの泳法を学ぶ教室です。夏休みに集中して練習する事で上達を目指していきます。
- **照 会 先** / せきしんふれ愛アリーナ(関市総合体育館内) 温水プール
☎23-7762 午前10時～午後8時(日曜日は午後5時まで) 月曜休館

よりよく生きるために

いきいき 生き合い講座

平成30年度
受講生募集

回	期日・会場	テーマ・講座内容	講 師(敬称略)
1	9月8日(土) 午前10時～正午 わかくさ・プラザ 学習情報館2F ギャラリー	いのち・生き合うーわたしの歩んできた道 わたしは1958年(昭和33年)京都大学1回生のとき、部落差別(同和)問題と「再会」します。それから60年、人びとのやさしさに支えられ、休み休みしながら「同和」問題から「人権と人間」の問題へと思索を深めてきました。そんな自分史をたどりつつ、学んできた事柄をお話したいと思います。	藤田 敬一 〔岐阜県人権懇話会 会長〕
2	9月22日(土) 午前10時～正午 わかくさ・プラザ 学習情報館2F ギャラリー	在住外国人を取りまく現状と人権 地域に暮らす外国人の多くは、「制度の壁」「言葉の壁」「心の壁」を感じています。その壁を乗り越え、多文化共生社会をめざすためには、互いの文化や人権を認め合うことが大切です。	各務 眞弓 〔特定非営利活動法人 可児市国際交流協会 事務局長〕
3	10月14日(日) 午前10時～正午 わかくさ・プラザ 学習情報館2F ギャラリー	犯罪被害者支援について 誰でもある日突然、犯罪の被害に遭うことがあり、それは決して他人事ではありません。だからこそ一人ひとりが自分のこととして被害者支援を考え、社会全体で助け合える仕組みを定着させていかなければと思っています。この活動がもっともっと理解・周知されるよう願って支援活動しています。	塚本 真美子 〔公益社団法人 ぎふ犯罪 被害者支援センター 事務局次長〕
4	10月28日(日) 午前10時～正午 わかくさ・プラザ 学習情報館2F ギャラリー	メディアから考える無意識の差別と偏見 メディアを検証しながら、日常の中に潜んでいる「人種差別」「障がい者差別」「女性差別」など、身近な偏見・差別に気づくことのできる力を高めます。	中島 美幸 〔愛知淑徳大学 非常勤講師 文学博士〕
5	11月18日(日) 午前10時～正午 わかくさ・プラザ 学習情報館2F ギャラリー	美濃会館(隣保館)の活動 ～差別や偏見のない社会をめざして～ 美濃会館(隣保館)が開館して42年になります。地域の交流や世代間の交流など、これまでの会館の活動を振り返り、同和問題等、差別や偏見について考えてみたいと思います。	岩見 三七夫 〔美濃市健康福祉課 美濃市美濃会館館長〕

● **定 員** 30人 原則5回連続して受講していただく講座ですが、1回のみ受講も可能です。

● **参 加 費** 無料

● **申 込 方 法** 8月31日(金)までに、わかくさ・プラザ内 生涯学習課へお申し込みください。
※電話、はがき(住所、氏名、年齢、電話番号、受講講座を記入)、生涯学習課の申し込み用紙、または、パソコンやスマホから市ホームページ専用申込サイトか、ここに表示のQRコードを利用して申し込みが可能です。(URL <https://www.city.seki.lg.jp/jform/ikiai30.html>)

● **申 込 ・ 照 会 先** 〒501-3802 関市若草通2-1 わかくさ・プラザ内 生涯学習課(☎23-7777)

